

# 宅建試験 ガイダンス

## 1 宅建試験とは

**宅地建物取引士**（宅建士）の資格を得るための国家試験。

↓

宅建業者（いわゆる不動産業者）の従業員として、取引する土地や建物について、お客さんに説明する（重要事項の説明）等の業務を担当。

↓

**宅建業者は従業員の5人に一人以上の割合で、宅建士を置かなければならない。**

## 2 資格を取ると…

- ① 宅建業者（不動産業者）→業務上必須の資格＝就活に有利
- ② ハウスメーカー、金融機関→業務上必須の資格＝就活に有利
- ③ 一般企業→電鉄、百貨店、飲食チェーン、商社など、不動産を手掛ける多くの会社  
で必要とされる

### 3 試験概要

- ① 期日：10月の第3日曜日（今年は10月18日）
- ② 時間：午後1時～3時の2時間
- ③ 申込期間：ネット→7月1日～7月15日  
郵送→7月1日～7月31日
- ④ 出題形式：全50問・4肢択一
- ⑤ 科目と配点：  
権利関係 14問（民法10問、借地借家法2問など）  
法令上の制限 8問（都市計画法2問、建築基準法2問など）  
宅建業法 20問（宅建業法19問、住宅瑕疵担保履行法1問）  
税・その他 8問（税2問、その他6問）
- ⑥ 合格ライン：  
10年→36点  
11年→36点  
12年→33点  
13年→33点  
14年→32点  
概ね**7割**得点できれば  
合格ライン突破
- ⑦ 合格率：19万人前後が受験→合格者 3万人前後＝合格率 約15%～17%

### 4 学習期間

概ね、3ヵ月～6ヵ月程度